

第6章 計画推進の指針

1. 第3次保存管理計画に係る指針

指 針

1) 現状変更等の許可に関する運用指針

現 状 変 更 等

第3次保存管理計画における現状変更等の許可に関する基準のあり方については、遺跡構成要素の保存を大前提とすることに加えて、生活文化構成要素に係る歴史的風致の維持向上を目指すことを基本方針としている。

したがって、現状変更等の許可に関する事前協議の段階で、必要に応じて、県教育委員会と特別史跡の管理団体である市教育委員会とが、対象となる現状変更等の内容について、より良い保存管理を図るための方針、詳細等を協議する必要がある。そのため、後述する「多賀城跡連絡協議会」を開催するとともに文化庁との協議も並行して行うことが必要不可欠である。

以上を踏まえ、現段階で想定される現状変更等の許可に関する新たな運用体制や事務手続きの基本的な流れについては別表「現状変更等の許可申請に係る事務手続きのフロー」のとおりであるが、今後実際の運用にあたっては、文化庁の指導のもとに宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会の間でより実効性のある許可基準のあり方や詳細について再度検討を行うこととする。

2) 地域住民参画による共営のあり方

共 営 の あ り 方

特別史跡多賀城跡附寺跡の活用や管理・運営には、地域住民の積極的な参画が必要不可欠である。既に恒例のイベントになっている「史都多賀城万葉まつり」への参加、ボランティアガイドやNPO団体としての活動が行われている。

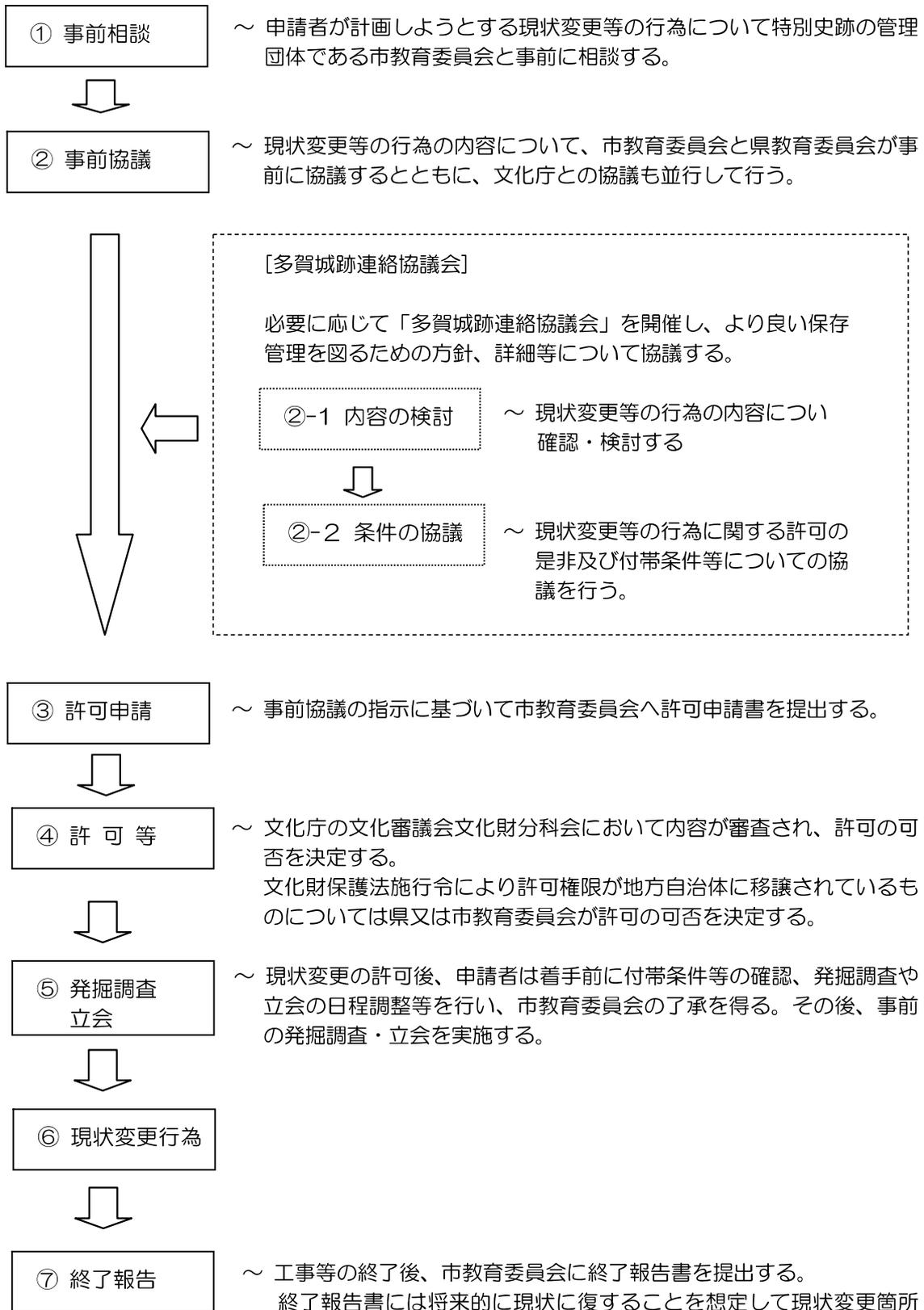
さらに、第3次保存管理計画では 特別史跡内居住者との共営のあり方について検討し、その具体化と持続的な活動の実現を目標としている。

そのためには地元・市民・ボランティアの各団体や商工会・観光協会・イベント実行委員会等で母体組織を構成し、特別史跡や関連地区・関連施設の維持管理、特別史跡の案内解説、イベントの企画・開催、学校教育・生涯学習活動の支援などの管理や活用に係る共営に地域住民が気軽に参画できる環境を整えることが重要である。

現段階で実現可能な新たな共営の例としては次のようなことが想定される。

- * 既整備地区の除草等の維持管理（現在も一部活動中）
- * 未整備公有地の活用
 - ・ 古代に関連する植物の栽培による景観管理（例：ソバ、体験学習用の植物素材）
 - ・ 既存林の里山的管理及び活用
 - ・ 水田利用の古代米耕作等の体験学習サポート
- * 旧塩竈街道沿いの修景整備への参画

[現状変更等の許可申請に係る事務手続きのフロー]



2. 計画推進のための体制

体制

第3次保存管理計画の計画期間である平成23年度を初年度とする10年間を目途として先述の整備活用計画の実現を図るために、以下のような体制を確立し、整備活用計画の具体化や関連計画との調整を行う。

1) 宮城県・多賀城市の協力体制の確立

協力体制の確立

第2次保存管理計画までは、特別史跡多賀城跡附寺跡に直接的に係る各事業については、文化庁の指導・協力のもとに、長年にわたって宮城県と管理団体である多賀城市が分担して事業を実施してきた。また、特別史跡に関する様々な課題については「多賀城跡連絡協議会」を適宜開催し、検討を行ってきた。

- * 発掘調査・環境整備事業 ～ 宮城県多賀城跡調査研究所
- * 公有化・維持管理事業 ～ 多賀城市教育委員会文化財課

また、多賀城跡の南に広がる当時のまち並み（山王遺跡・市川橋遺跡）等、特別史跡周辺地区の発掘調査事業については、宮城県教育庁文化財保護課と多賀城市埋蔵文化財調査センターがそれぞれの事業主体に基づいて実施している。

一方、活用面では、東北歴史博物館（旧東北歴史資料館）、多賀城市埋蔵文化財調査センターにおいて主に展示を中心とした研究成果の普及活動を、また最近設立された多賀城史遊館では歴史に関する体験学習を中心とした活動をそれぞれ行っている。

第3次保存管理計画では、特別史跡多賀城跡附寺跡のさらなる保護と未来への継承に資するために、整備活用を重点的に推進する地区としてS重点遺構保存活用地区を新たに設定し、南門や築地の実物大復元をはじめとする事業の推進を図ることとしている。

先述のS重点遺構保存活用地区に係る整備活用計画におけるマスタープラン及びマスタープログラムの具体化のためにも、先の役割分担に加え、第3次保存管理計画の計画期間を目途として新たに環境整備事業に管理団体である多賀城市も参画することが必要不可欠である。

近年、東北歴史資料館に代わって新たに開館した東北歴史博物館は、特別史跡に係る調査研究成果の公開や活用に大きな役割を果たしている。今後は、文化庁の指導のもと、以下の役割分担により宮城県と多賀城市が一体となって「多賀城跡連絡協議会」で密接な連絡調整を行い、第3次保存管理計画の推進を図ることとする。

- * 発掘調査事業 ～ 宮城県多賀城跡調査研究所
- * 環境整備事業 ～ 宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市教育委員会文化財課（第3次保存管理計画の期間）
- * 公有化・維持管理事業 ～ 多賀城市教育委員会文化財課
- * 公開・活用事業 ～ 東北歴史博物館
宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市教育委員会文化財課

新たな役割分担

なお、環境整備事業については、今後の「多賀城跡連絡協議会」での協議によるが、宮城県は従来からの調査研究成果に基づく遺構等の表現や解説を主とした整備を年次計画により継続し、多賀城市は第3次保存管理計画の計画期間を目途とし、主に管理・活用に係るマスタープログラムBに関する整備について主体となることを想定したものである。

多賀城跡連絡協議会 [多賀城跡連絡協議会の構成等]

第3次保存管理計画の策定においても、宮城県と多賀城市の連絡協議会として役割を果たした体制を以下の内容でそのまま継続する。

- * 多賀城跡連絡協議会は宮城県・多賀城市の文化財担当部局により構成する。
- * 連絡協議会を構成する担当部局は次のとおりとする。

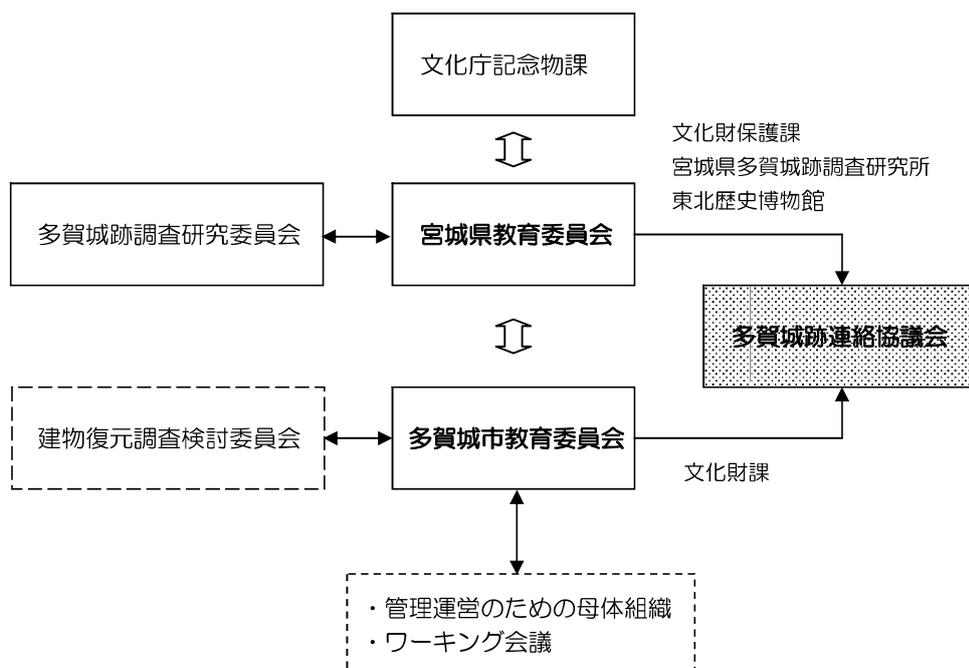
宮 城 県：宮城県教育庁文化財保護課、宮城県多賀城跡調査研究所、東北歴史博物館
 多賀城市：多賀城市教育委員会

- * 事務局は多賀城市教育委員会文化財課とし、定期開催の他に県及び市の要請により適宜開催する。
- * 協議会出席者については、議題の内容により事前協議を行い構成する。

建物復元調査検討委員会 2) 建物復元調査検討委員会の再開

特別史跡多賀城跡の立体復元を推進するため、歴史的建造物及び建築技術の専門家で構成するもので、平成2年に設置した。5カ年にわたる検討の結果、平成7年2月には立体復元建物の実施設計書が作成されている。今後、多賀城南門復元を進めるにあたって、調査・指導助言をいただくとともに、市が進める整備についても指導助言をする組織として役割を担ってもらうことも検討していくこととする。

組織想定図



特別史跡多賀城跡附寺跡に係る組織想定図

中央公園整備事業 ② 多賀城市中央公園整備事業～特別史跡との重複地区（多賀城市 - 道路公園課）

- * 多賀城市道路公園課により平成5（1993）年から計画・実施され、現在も継続している都市計画事業である。
- * 特別史跡指定地域の南側に接し、さらに南側に近年、宅地として開発された城南地区との緩衝地帯としての役割が期待される。
- * 中央公園の計画区域は玉川岩切線から北側の特別史跡と重複する地域と南側の城南地区と接する地域に分かれ、スポーツ施設は南側に計画され、一部工事が実施されている。特に県道より北側の地域については、第3次保存管理計画のマスタープランでもガイダンス施設の設置等、南北大路への導入部として重要な位置付けをしており、既計画との早急な調整が必要である。



図 23 中央公園整備事業 完成予想図

歴史的風致維持向上計画 ③ 多賀城市歴史的風致維持向上計画（多賀城市 - 都市計画課・文化財課）

- * 第3次保存管理計画と並行して、多賀城市都市計画課・多賀城市教育委員会文化財課が主体となって策定しているもので、多賀城市における歴史的風致の維持向上を図り、歴史的なまちづくりの実現を目指すものである。
- * 特別史跡多賀城跡附寺跡は重点区域の中核になっており、今後の保存管理及び整備活用計画の推進において密接な関係にある。
- * 計画の性格上、策定段階から相互に調整を行っているが、歴史的維持向上計画の重点区域と重複するマスタープランやマスタープログラムの具体化にあたっては担当部局間の十分な事前協議が必要である。

附章 計画策定の体制と経過

1. 計画策定の体制

計画策定の体制

特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画の策定にあたっては、その適切な保存管理及び活用を図るために、同事業に関する調査及び審議を行う策定委員会設置要綱を定め、同要綱に基づき「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定委員会」を設置した。

同策定委員会を中心として、その下に保存管理計画に係る各専門分野の委員で構成する「部会」を、また関連する地元町内会やNPO団体、各行政機関からなる「ワーキング会議」を設置した。さらに、実質的な協議機関として、特別史跡に研究や行政面で直接的な関わりを持つ宮城県及び多賀城市の文化財担当部局で構成する「多賀城跡連絡協議会」で、平成21・22年度の2年間にわたり計画の策定作業を実施した。

計画策定の体制について整理すると以下のとおりである。

1) 計画策定委員会の設置要綱

設置要綱

[特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定委員会 設置要綱]

(設置)

設 置

第1条 特別史跡多賀城跡附寺跡の適切な保存管理及び活用を図るため、特別史跡第3次保存管理計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

所 掌 事 務

第2条 委員会は、特別史跡多賀城跡附寺跡の保存管理計画策定事業（以下「事業」という。）に関して調査及び審議する。

(組織)

組 織

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、史跡の保存管理及び活用に関し専門的な知識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

任 期

第4条 委員の任期は、事業が終了する日までとする。

2 委員に欠員が生じたときは、補欠の委員を委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

委員長及び副委員長

第5条 委員会に委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

会 議

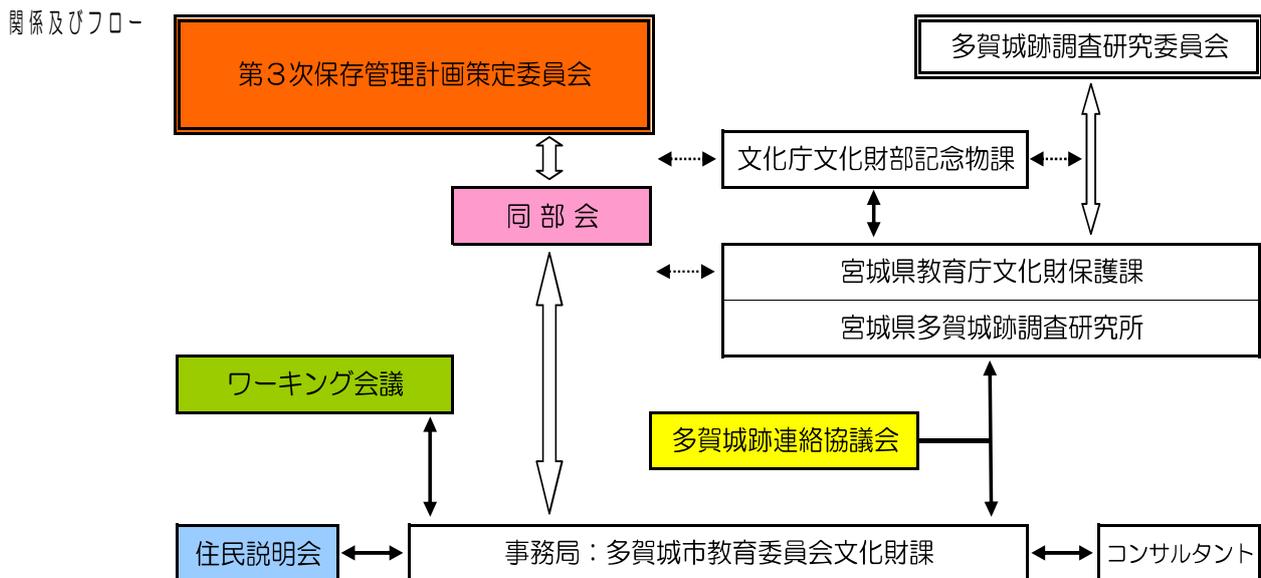
第6条 委員会の会議は、必要に応じて教育長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 関係者の出席等 (関係者の出席等)
 第7条 委員会において、必要があると認めるときは、関係者に対し出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 部会等の設置 (部会等の設置及び任務)
 第8条 委員会に部会等を置く。
 2 部会等は、委員長が必要と認める者をもって構成する。
 3 部会等は、委員会で審議する議案及び資料の検討を行う。
- 庶務 (庶務)
 第9条 委員会の庶務は、多賀城市教育委員会事務局文化財課において処理する。
- 委任 (委任)
 第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。
- 附則
- 施行期日 (施行期日)
 1 この要綱は、平成21年11月1日から施行する。
 (特別史跡多賀城跡附寺跡第2次保存管理計画策定委員会設置要綱の廃止)
 2 特別史跡多賀城跡附寺跡第2次保存管理計画策定委員会設置要綱(昭和60年教育委員会制定)は、廃止する。

計画策定に係る組織 2) 計画策定に係る組織

第3次保存管理計画策定に係る各組織相互の関係及びフローについては以下のような位置付けと手順に基づき作業を進めてきた。



計画策定組織の関係及びフロー図

3) 計画策定委員会委員等

委員会委員等

①「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定委員会」及び「同部会」

委員会・部会

計画に関する調査及び審議を委嘱した計画策定委員会及び同部会の委員と行政的観点から指導助言を頂いた文化庁及び宮城県教育庁の職員については以下のとおりである。

[委員名簿]

委員

(順不同)

氏名	役職	分野	兼部会	委嘱年度	
				平成21年度	平成22年度
(委員長) 近江 隆	東北大学名誉教授	都市	●	○	○
(副委員長) 平川 南	国立歴史民俗博物館長	歴史	●	○	○
飯淵 康一	東北大学大学院工学研究科教授(平成21年度) 東北大学名誉教授(平成22年度)	建築史	●	○	○
桑原 滋郎	元宮城県教育庁文化財保護課長	考古	●	○	○
後藤 秀一	宮城県多賀城跡調査研究所長	考古・史跡	●	○	
阿部 博志	宮城県多賀城跡調査研究所長	考古・史跡	●		○
齊藤 軍記	市川区長	地元		○	○
白鳥 良一	元宮城県教育庁文化財保護課長	考古	●	○	○
鈴木 三男	東北大学付属植物園園長	植物		○	○
須藤 隆	東北大学名誉教授	考古		○	○
高橋 守克	多賀城市校長会会長(山王小学校校長)	教育		○	
相澤 一博	多賀城市校長会会長(多賀城小学校校長)	教育			○
森山 雅幸	宮城大学環境システム学科教授	造園・景観	●	○	○
脇坂 圭一	NPOゲートシティ多賀城代表	市民団体		○	○

[指導助言者名簿]

指導助言者

氏名	所属	職名	参画年度	
			平成21年度	平成22年度
佐藤 正知	文化庁文化財部記念物課	主任文化財調査官	○	○
真山 悟	宮城県教育庁文化財保護課	課長	○	
後藤 秀一	宮城県教育庁文化財保護課	課長		○
山田 晃弘	宮城県教育庁文化財保護課	技術補佐	○	
須田 良平	宮城県教育庁文化財保護課	技術補佐		○

ワーキング会議 ②「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画ワーキング会議」

計画に行政的立場から係る宮城県教育庁及び賀城市の各部局職員、また、民間の立場から係る地元代表者及びNPO 団体が構成するワーキング会議は以下のとおりである。

構 成 員 [構 成 員 名 簿]

(順 不 同)

	所 属	氏 名	職 名	参 画 年 度	
				平成21年度	平成22年度
1	宮城県教育庁文化財保護課	山田 晃弘	技術補佐	○	
		須田 良平	技術補佐		○
2	宮城県教育庁文化財保護課	白崎 恵介	主任主査	○	
		関口 重樹	技術主査		○
3	宮城県多賀城跡調査研究所	古川 一明	上席主任研究員	○	○
4	宮城県多賀城跡調査研究所	関口 重樹	研究員	○	
		三好 壯明	主任研究員		○
5	市川区	齊藤 軍記	区長	○	○
6	山王区	山田 諄	区長	○	○
7	NPOゲートシティー多賀城	脇坂 圭一	代表	○	○
8	市長公室行政経営担当	熊谷 信太郎	主幹	○	○
9	総務部総務課	柴田 光起	主幹	○	
		長瀬 義博	主幹		○
10	総務部地域コミュニティ課	佐藤 良彦	課長補佐	○	
		鞠子 克志	課長補佐		○
11	建設部都市計画課	根元 伸弘	参事	○	○
12	建設部道路公園課	加藤 幸	課長補佐	○	
		乗上 英隆	課長補佐		○
13	下水道部下水道課	今野 淳	課長補佐	○	
		加藤 幸	課長補佐		○
14	市民経済部生活環境課	佐藤 利夫	参事	○	
		今野 淳	参事		○
15	市民経済部商工観光課	加藤 佳保	課長補佐	○	
		菊田 忠雄	課長補佐		○
16	市民経済部農政課	狩野 正幸	課長補佐	○	
		及川 廣之	課長補佐		○
17	教育委員会学校教育課	江口 明	参事	○	
		小野 一雄	参事		○
18	教育委員会生涯学習課	鈴木 良彦	課長補佐	○	○
19	教育委員会文化財課	郷右近 正晃	課長補佐	○	○
20	教育委員会文化財課	千葉 孝弥	調査普及係長	○	
	教育委員会埋蔵文化財調査センター	加藤 佳保	所長		○

③ 多賀城跡連絡協議会

多賀城跡連絡協議会

宮城県及び多賀城市間の緊密な連絡調整を図り、特別史跡多賀城跡の適切な保存、活用の推進に資するための協議会である。

第3次保存管理計画策定においては、第2次保存管理計画の実績や課題等を踏まえながら、保存管理計画の具体化を想定した実質的な協議及び調整作業を行った。

なお、当該連絡協議会については、第3次保存管理計画策定後もそのままの体制で具体化へ向けての実質的な協議・調整を継続して行うこととしている。

多賀城跡連絡協議会の組織構成については以下のとおりである。

[多賀城跡連絡協議会 設置概要]

* 多賀城跡連絡協議会は宮城県・多賀城市の文化財担当部局により構成する。

* 連絡協議会を構成する担当部局は次のとおりとする。

宮 城 県：宮城県教育庁文化財保護課、宮城県多賀城跡調査研究所

多賀城市：多賀城市教育委員会文化財課

なお、協議会の出席者については、議題の内容により適宜事前協議を行い決定する。

設 置 概 要

④ 事務局

第3次保存管理計画の策定にあたって設置した先述の各組織の事務局として参画した多賀城市教育委員会文化財課の職員については以下のとおりである。

また、計画の分析・策定に係る委員会資料の作成や編集について、事務局のサポートを下記のコンサルタントに委託し策定作業を実施している。

事 務 局

[事務局員名簿]

氏 名	所 属	職 名	参 画 年 度	
			平成21年度	平成22・23年度
菊地 昭吾	多賀城市教育委員会	教育長	○	○
高倉 敏明	多賀城市教育委員会文化財課	課長	○	○
加藤 佳保	多賀城市教育委員会文化財課	課長		○
郷右近 正晃	多賀城市教育委員会文化財課	課長補佐	○	○
徳永 達紀	多賀城市教育委員会文化財課	副主幹	○	○
滝川 ちかこ	多賀城市教育委員会文化財課	副主幹	○	○
鈴木 孝行	多賀城市教育委員会文化財課	副主幹	○	○

事 務 局 員

[コンサルタント]

古川 雅清	株式会社 創 宇 舎	代表取締役	○	○
-------	------------	-------	---	---

コ ン サ ル タ ン ト

計画策定の経過 2. 計画策定の経過

開催経過 1) 計画策定委員会等の開催経過

平成21年度・平成22年度に開催した計画策定委員会等については下表のとおりである。

年度・月	計画策定委員会	同 部 会	ワーキング会議	連絡協議会	住民説明会 他
平成21年度	10月				
	11月		12日(木) 第1回		20日(金) 第1回住民説明会
	12月	1日(水) 第1回			(特別史跡指定地内における生活環境調査)
	1月		19日(火) 第2回		
		29日(金) 第1回			
	2月				
	3月	24日(水) 第2回	12日(金) 第2回	5日(金) 第3回	
平成22年度	4月				
	5月				7日(金) 第2回住民説明会
	6月				30日(水) 市川区史跡対策懇談会
	7月			6日(火) 第1回	25日(日) 市川後継者クラブとの会合
				28日(水) 第2回	
	8月		6日(金) 第3回		
				31日(火) 第3回	
	9月		21日(火) 第4回		15日(水) 第3回住民説明会
	10月	14日(木) 第3回			8日(金) 市川後継者クラブとの会合
	11月			19日(火) 第4回	
	12月		2日(木) 第5回		
				21日(火) 第5回	
	1月			26日(水) 第4回	31日(月) 第4回住民説明会
	2月		1日(火) 第6回	16日(水) 第5回	10日(木) 第6回
3月	3日(木) 第4回				

2) 計画策定委員会等の開催概要

委員会等の開催概要

第3次保存管理計画の策定は、特別史跡及び周辺地区、さらには多賀城市域関連地区を対象に平成21年度に調査・分析を中心として、また、平成22年度には前年度の成果を踏まえ、保存管理計画を中心に関連する整備活用の方針等も含めて検討及び立案作業を進めてきた。平成21年度及び平成22年度に開催した計画策定委員会等の概要について、時系列で整理すると以下のとおりである。

① 平成21年度開催概要

平成21年度

■ 第1回 第3次保存管理計画策定 ワーキング会議

ワーキング会議

時間：平成21年11月12日（木）午前10時～

場所：多賀城市役所 第1委員会室

- 議題：(1) 第3次保存管理計画策定の目的と経緯について
 (2) 策定体制とスケジュールについて
 (3) 保存管理計画策定の考え方について
 (4) 特別史跡の現状について

■ 第1回 市川地区 住民説明会

住民説明会

時間：平成21年11月20日（金）午後6時30分～

場所：市川地区集会所

- 説明：(1) 第3次保存管理計画策定について
 (2) 住民意識調査への協力について

■ 第1回 第3次保存管理計画策定委員会

委員会

時間：平成21年12月1日（火）午後2時～

場所：多賀城市役所 第1委員会室

- 議題：(1) 第3次保存管理計画策定の目的と経緯について
 (2) 策定体制・スケジュールについて
 (3) 第2次保存管理計画の実績について
 (4) 第3次保存管理計画の構成及びフローについて

■ 第2回 第3次保存管理計画策定 ワーキング会議

ワーキング会議

時間：平成22年1月19日（火）午後1時30分～

場所：多賀城市役所 601・602会議室

- 議題：(1) 第3次保存管理計画策定に係る検討課題等について

部 会 ■ 第1回 第3次保存管理計画策定委員会 部会

時間：平成22年1月29日（金）午後1時30分～

場所：多賀城市役所 第2委員会室

議題：（1）第1回 保存管理策定委員会検討事項について

＊ 歴史まちづくり法と保存管理計画との関連について

＊ 保存管理計画の名称について

（2）地区区分・現状変更等許可に関する取扱い基準の見直しについて

ワーキング会議 ■ 第3回 第3次保存管理計画策定 ワーキング会議

時間：平成22年3月5日（金）午前10時～

場所：多賀城市市民活動サポートセンター 大会議室

議題：（1）第3次保存管理計画の目的と方針について

＊ 特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画の概念について

＊ 特別史跡指定地内における生活環境調査について

＊ 第3次保存管理計画の目的と方針（案）について

（2）特別史跡周辺地域の現況について

部 会 ■ 第2回 第3次保存管理計画策定委員会 部会

時間：平成22年3月12日（金）午後1時30分～

場所：多賀城市市民活動サポートセンター 大会議室

議題：（1）第3次保存管理計画と建物復元等管理活用計画との関係について

（2）第3次保存管理計画の目的と方針（案）について

委 員 会 ■ 第2回 第3次保存管理計画策定委員会

時間：平成22年3月24日（水）午後1時30分～

場所：多賀城市役所 第1委員会室

議題：（1）第3次保存管理計画と建物復元等管理活用計画との関係について

（2）第3次保存管理計画の総論（計画の目的・性格）（案）について

② 平成22年度開催概要

住 民 説 明 会 ■ 第2回 市川地区 住民説明会

時間：平成22年5月7日（金）午後6時～

場所：市川地区集会所

説明：（1）住民意識調査の結果について

- (2) 保存管理計画の進捗状況について
- (3) 今後のスケジュールについて

□ 市川地区史跡対策懇談会

史跡対策懇談会

時間：平成22年6月30日（水）午後6時～

場所：市川地区集会所

懇談：(1) 保存管理計画の視点・目標・方針について

■ 第1回 多賀城跡連絡協議会

連絡協議会

時間：平成22年7月6日（火）午後14時～

場所：多賀城市役所 第2委員会室

議題：(1) 平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画について
(2) 特別史跡多賀城跡第3次保存管理計画について
* 特別史跡の現状変更等許可基準と地区区分について
* 今後の進め方について

□ 市川地区後継者クラブとの会合

後継者クラブ会合

時間：平成22年7月25日（日）午後4時30分～

場所：市川地区集会所

懇談：(1) 保存管理計画について

■ 第2回 多賀城跡連絡協議会

連絡協議会

時間：平成22年7月28日（水）午後14時～

場所：多賀城市役所 議会図書室

議題：(1) 特別史跡多賀城跡第3次保存管理計画について
* 特別史跡の現状変更等許可基準と地区区分について
* 今後の進め方について

■ 第3回 第3次保存管理計画策定委員会 部会

部会

時間：平成22年8月6日（金）午後1時30分～

場所：多賀城市役所 第2委員会室

議題：(1) 特別史跡の現状変更等許可基準と地区区分について

連絡協議会 ■ 第3回 多賀城跡連絡協議会

時間：平成22年8月31日（火）午後13時30分～
場所：多賀城市役所 B102会議室
議題：（1）特別史跡多賀城跡第3次保存管理計画について
＊ 現状変更等許可基準（宅地）について
＊ 整備活用に係る方針について
＊ 共存・共営に関することについて

住民説明会 □ 第3回 市川地区 住民説明会

時間：平成22年9月15日（水）午後6時～
場所：市川地区集会所
説明：（1）現状変更等に係る許可基準（案）について

部 会 ■ 第4回 第3次保存管理計画策定委員会（部会）

時間：平成22年9月21日（火）午後1時30分～
場所：多賀城市役所 第2委員会室
議題：（1）特別史跡の現状変更等許可基準と地区区分について
（2）整備活用に係る基本方針（構成試案）について

後継者クラブ会 □ 市川地区後継者クラブとの会合

時間：平成22年10月8日（金）午後7時～
場所：市川地区集会所
懇談：（1）維持管理（活用）について
＊ 基本的な方針
＊ 具体的な維持管理（活用）方法
（2）今後のスケジュールについて

委 員 会 ■ 第3回 第3次保存管理計画策定委員会

時間：平成22年10月14日（木）午後2時～
場所：多賀城市市民活動サポートセンター 大会議室
議題：（1）地区区分・定義・保存管理の基本方針について
（2）現状変更等の許可に関する取扱い基準について
（3）保存管理関連継続事業について
（4）整備活用に関する方針について

■ 第4回 多賀城跡連絡協議会

連絡協議会

時間：平成22年11月19日（火）午後13時30分～
場所：多賀城市役所 B104会議室
議題：（1）特別史跡多賀城跡第3次保存管理計画について
＊ 整備活用に関する方針について

■ 第5回 第3次保存管理計画策定委員会 部会

部会

時間：平成22年12月2日（木）午前9時30分～
場所：多賀城市役所 501会議室
議題：（1）整備活用に関する方針について

■ 第5回 多賀城跡連絡協議会

連絡協議会

時間：平成22年12月21日（火）午前10時30分～
場所：多賀城市役所 第2委員会室
議題：（1）環境整備に関する役割分担について
（2）特別史跡内の施設等に係る財産権について
（3）整備活用に関する方針について

■ 第4回 第3次保存管理計画策定 ワーキング会議

ワーキング会議

時間：平成23年1月26日（水）午後1時30分～
場所：多賀城市役所 第1委員会室
議題：（1）計画の基本的な考え方について
（2）現状変更の取り扱い基準について
（3）整備活用に関する方針について

■ 第4回 市川地区 住民説明会

住民説明会

時間：平成23年1月31日（金）午後6時30分～
場所：市川地区集会所
説明：（1）地区区分と現状変更等に係る取り扱い基準について
（2）今後のスケジュールについて

■ 第6回 第3次保存管理計画策定委員会 部会

部会

時間：平成23年2月1日（火）午後1時30分～
場所：多賀城市役所 501会議室

議題：(1) 整備活用に関する方針について

連絡協議会 ■ 第6回 多賀城跡連絡協議会

時間：平成23年2月10日（木）午後1時30分～

場所：多賀城市役所 B101会議室

議題：(1) 整備活用に関する方針について

＊ マスタープランについて

＊ マスタープログラムについて

(2) 計画推進の指針について

＊ 県と市の協力体制について

ワーキング会議 ■ 第5回 第3次保存管理計画策定 ワーキング会議

時間：平成23年2月16日（金）午後13時30分～

場所：多賀城市役所 第1委員会室

議題：(1) 特別史跡に係る関連計画について

委員会 ■ 第4回 第3次保存管理計画策定委員会

時間：平成23年3月3日（木）午後2時～

場所：多賀城市役所 第1委員会室

議題：(1) 整備活用に関する方針について

(2) 計画推進の指針について

以上のとおり、「特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画」の策定については同策定委員会及び同部会での調査・審議、ワーキング会議及び多賀城跡連絡協議会での検討・協議、地元住民への説明・懇談に基づき、また、文化庁文化財部記念物課及び宮城県教育庁文化財保護課の指導助言を踏まえ、事務局である多賀城市教育委員会文化財課と委託を受けた（株）創宇舎が協議・調整のうえ、編集、作成したものである。

[資料出典一覧]

本計画策定にあたり以下の資料を宮城県多賀城跡調査研究所より提供を受けた。

ページ	タイトル	出典
39	多賀城碑	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	多賀城政庁跡	「多賀城・大宰府と古代の都」展示図録
40	全国で初めて確認された漆紙文書	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
49	特別史跡多賀城跡全景（南より）	
51	政庁（発掘風景）	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	政庁正殿跡	多賀城と古代東北
	外郭東辺材木塀跡（湿地域）	多賀城と古代東北
	軒瓦（第Ⅰ期）	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	漆紙文書	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	礎	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
57	多賀城廃寺跡（北西より）	
67	六月坂地区	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	政庁地区	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	東門及び周辺地区	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	作貫地区	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	政庁南面地区	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	南門及び周辺地区	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
	多賀城廃寺跡	
73	S重点遺構保存活用地区全景	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010
88	政庁跡航空写真（南より）	
	多賀城廃寺跡航空写真（南より）	多賀城跡 一発掘調査のあゆみ2010

[参考文献]

●保存管理計画書等

- 「多賀城跡附寺跡保存管理計画」 多賀城市・多賀城市教育委員会 昭和51年
「多賀城跡附寺跡第2次保存管理計画」 多賀城市・多賀城市教育委員会 昭和63年
「特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画書」 多賀城市・多賀城市教育委員会 平成9年

●報告書等

- 「宮城県多賀城跡調査研究所年報」 宮城県多賀城跡調査研究所 昭和45～平成23年
「多賀城跡 政庁跡 本文編」 宮城県多賀城跡調査研究所 昭和59年
「多賀城市文化財調査報告書」 多賀城市教育委員会 昭和55～平成22年

●図録等

- 「多賀城と古代東北」 東北歴史資料館 昭和59年
「発掘ダイジェストー山王・市川橋遺跡ー」 宮城県教育委員会 平成11年
「多賀城跡ー発掘のあゆみー」 平成15年
「多賀城跡ー発掘のあゆみ2010ー」

●市史

- 多賀城市史第1～第7巻 多賀城市 昭和59～平成9年

●その他

- 「うるおい・緑・景観まちづくり整備計画」 多賀城市 平成9年
「史都の木々たち 多賀城樹木図鑑 ～松島湾周辺里山の樹木誌～」 多賀城市 平成10年

特別史跡多賀城跡附寺跡
第3次保存管理計画

平成23年7月29日

発行 多賀城市教育委員会

〒985-8531

多賀城市中央二丁目1番1号

印刷 印刷のA P社

多賀城市高橋二丁目11番8号
